

平成22年度第2回鳥獣保護管理小委員会

## 香美市役所（高知県）説明資料

# 香美市における有害捕獲の現状

高知県香美市役所林政課 高橋 理

## 1. 有害鳥獣による被害の現状

- (1) 被害面積            10.62ha                    (農林作物全般)
- (2) 被害金額            2,741万円                (農林作物全般)
- (3) 主な被害



ユズの被害(ニホンジカ)



スギの被害(ニホンジカ)



さおりが原(平成13年)



さおりが原(平成20年)

- 香美市ではニホンジカによる被害が平成5年度以降に増加し、平成18年度頃からユズ園場、民有林、国有林を問わず被害が激増
- その他、イノシシ、サル、ノウサギ、ハクビシン、カラス、カワウ、キジバト、ゴイサギによる被害が多発しており、ニホンジカを含めて予察捕獲対象鳥獣に指定
- 職員3名が狩猟免許を取得し、香美市鳥獣被害対策実施隊として活動している

## 2. ニホンジカの捕獲について

(1) ニホンジカの生息頭数(平成19年度高知県調査と香美市の森林面積469km<sup>2</sup>で算出)

- ① 香美市の推定生息頭数                      4,596頭
- ② 香美市の推定生息密度                    9.8頭/km<sup>2</sup>

$$(9.8\text{頭}/\text{km}^2 \times 469\text{km}^2 = 4,596\text{頭})$$

※ 一番生息している所は26.6頭/km<sup>2</sup>

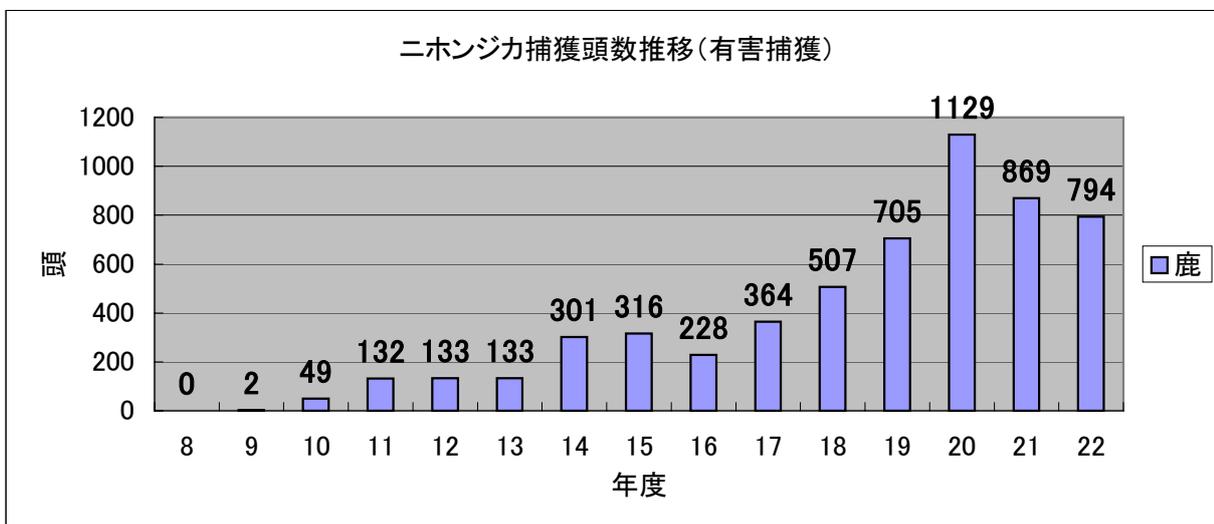
- ③ 香美市の適正頭数                        1,031頭
- ④ 香美市の適正密度                        2.2頭/km<sup>2</sup>

$$(2.2\text{頭}/\text{km}^2 \times 469\text{km}^2 = 1,031\text{頭})$$

※ 適正頭数の4倍以上のニホンジカが香美市に生息している。

### (2) 捕獲

- ① 平成20年度から予察捕獲を推進し、狩猟期間外のほとんどの期間で捕獲可能
- ② 推定生息頭数を適正頭数に近づけるべく年間(有害捕獲、狩猟)で1,500頭の捕獲目標を設定(報償金1頭8,000円)
- ③ 平成20年度1,563頭(有害1,129頭、狩猟434頭)、平成21年度1,634頭(有害869頭、狩猟765頭)を捕獲したものの、減ったという印象なし



→ 現行の制度では、現在以上の目標設定は困難

### 3. 目標設定を困難とする理由

#### (1) 狩猟者の減少傾向

- ① 平成18年度より毎年5～10名の減少(平成17年度 約300名 → 現在 約280名)
- ② 高齢化(平均年齢65歳)に歯止めが懸からず、今後の捕獲担い手が確保できない状況(20代1名、30代2名)
- ③ 65歳が勢子を行い、75歳が仕留めるという状況

→ 2～3年以内は、まだ目標を達成できる可能性があるが、5～10年後にはほぼ達成は困難と見られる

#### (2) 県境付近での捕獲の現状



写真①



写真②

- ① 連携捕獲を行うとしても、徳島県側の狩猟者がほとんどおらず、実施できない状態
- ② 目前でニホンジカがいたとしても、徳島県側の市町村からの有害鳥獣捕獲許可が必要となる
- ③ 徳島県に狩猟者登録が必要なため、狩猟税等の費用が約2倍かかるのが現状
- ④ 国指定剣山山系鳥獣保護区における個体数調整に関しても同様の状況

→ 県境付近にニホンジカが密集しているが、現在の各県の諸制度の違いが阻害要因となっている

#### 4. 有害捕獲を今後推進していく上での提案

##### (1) 広域の特定鳥獣保護管理計画作成推進

広域(2県もしくは四国ブロック)単位の特定鳥獣保護管理計画(以下「広域計画」)  
作成について国の強い関与、もしくは市町村単位での広域計画作成が必要

→ 現行の指針では広域計画策定にあたり都道府県間の協議・調整を行えることになっているが、現在の状態では何年後にできるか全く先が見えない状態

##### (2) 連携捕獲の際の狩猟者の負担軽減

広域計画対象鳥獣の捕獲に際して、計画対象地域内のいずれかの県で有害捕獲を行う場合は、自ら属する都道府県以外への狩猟者登録に係る経費(狩猟税等)の減免が必要

→ 狩猟者の負担軽減

→ 狩猟者の多い地域から、少ない地域への応援体制の確立を促進

→ 連携捕獲の推進を図る可能性が高い

※ 有害捕獲に関しては、次期指針の終期である平成28年度末(香美市の狩猟者の平均年齢70歳前後)までが最後の勝負の時期と推察される

